

学 習 院

VISION150

中 期 計 画

令和4年度～令和9年度



学校法人 学 習 院
THE GAKUSHUIN SCHOOL CORPORATION

目次

I はじめに	2
II 検討体制等	2
III 計画の構成	3
IV ミッション	4
V ビジョン	4
VI 分野別目標	5
VII キーワード	5
VIII 中期計画	6
VIII-1 大学	6
VIII-2 女子大学	9
VIII-3 中等科・高等科	10
VIII-4 女子中等科・高等科	10
VIII-5 初等科	11
VIII-6 幼稚園	11
VIII-7 法人本部	12
IX キャンパス計画	13
X 財政計画	14
XI 中期計画の推進体制等	16
XI-1 推進体制	16
XI-2 進捗管理体制	16

I はじめに

学校法人学習院（以下、「本院」という。）は、弘化4（1847）年に京都御所で開講した学問所を起源としており、明治10（1877）年の創立以来の歴史と伝統を継承しつつ、現在は3つのキャンパスに幼稚園、初等科、女子中等科、中等科、女子高等科、高等科、女子大学（大学院）、大学（大学院・専門職大学院）を擁する総合学園として一貫教育を行っています。

本院ではこのたび、令和9年の創立150周年に向けたさらなる飛躍のための指針として、令和4～9年度の6か年中期計画「学習院VISION150」を策定しました。

学校教育を取り巻く環境は、18歳人口の減少にはじまり、人生100年時代の到来、グローバル化・ボーダレス化の進展、SDGsの目標達成に向けた社会的な取組み、コロナ禍における世界的なDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進などにより、大きく変化しています。

こうした環境において、これまで培ってきた歴史と伝統を受け継ぎ、来る創立150周年を見据えて、さらなる発展を続けていくため、本中期計画では、“**社会に飛躍、グローバルに活躍、未来へ躍動する学習院**”をビジョンとして掲げています。

各学校及び法人本部は、このビジョンに基づいて中期計画を策定しており、単年度計画において本中期計画を具現化し、着実に遂行してまいります。

II 検討体制等

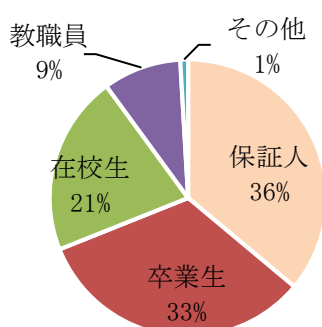
(1)検討体制

院長を議長とする「次期中期計画策定委員会（以下、委員会）」、及び企画部門担当理事を議長とする「次期中期計画作成部会（以下、部会）」を設置して、令和2年度から約2年間にわたる検討期間を経て本中期計画を策定しました。

(2)アンケートの実施

本中期計画の検討において、本院の在校生、卒業生、父母保証人、教職員を対象として、未来の学習院に希望することなどについて、アンケートを実施し、総数218件の貴重なご意見を頂戴しました。多く寄せられたご意見は、歴史・伝統、国際性、情報化、広報・情報発信、一貫教育、ダイバーシティなどに関するものでした。

◇回答者の属性



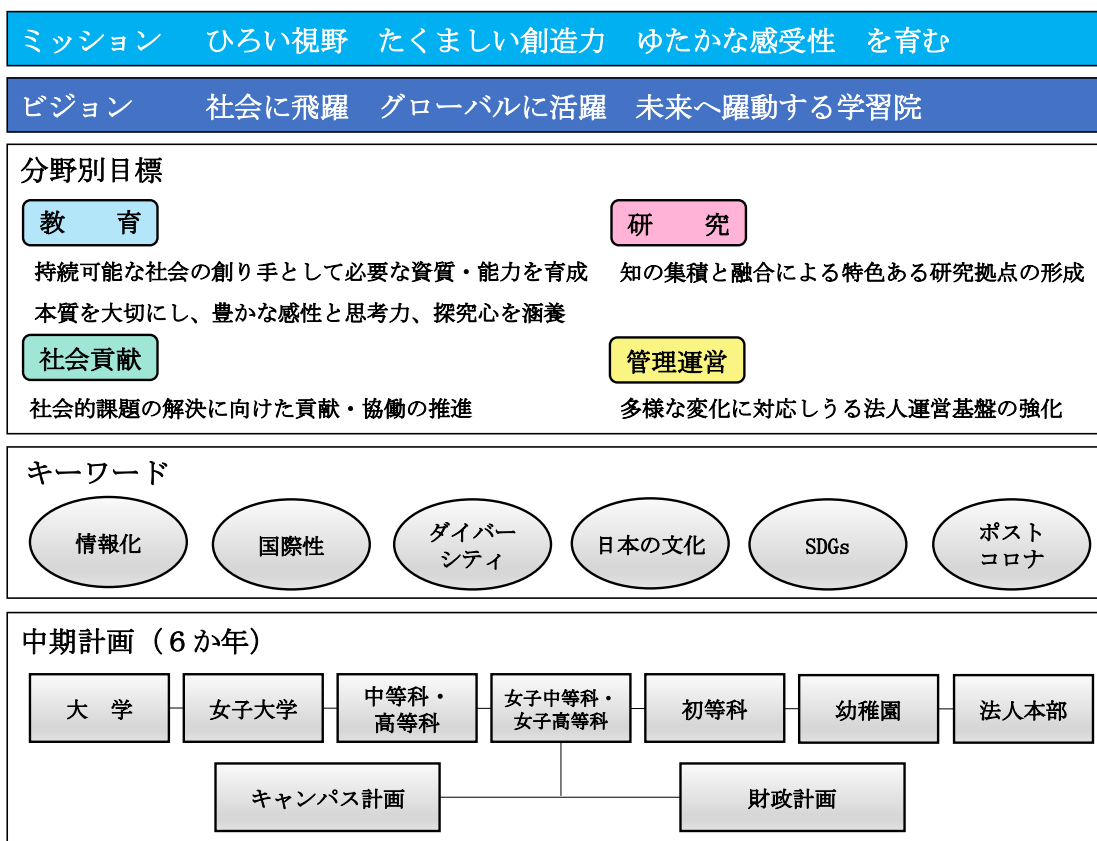
◇質問事項

- ①未来の学習院に期待すること
- ②伸ばしてほしいところ、改善してほしいところ
- ③その他気づいた点

◇回答形式

自由記述

Ⅲ 計画の構成



◇大学・女子大学の計画について

大学及び女子大学では、それぞれ独自に中長期計画を策定しています。

本中期計画における大学の計画は、大学の中長期計画（令和4年度～令和21年度）の中で取り組む計画を表しており、今後、計画の優先順位や必要経費等を踏まえて段階的に実施していくこととしております。

なお、女子大学については、本中期計画における計画を、女子大学の中長期計画の中心に位置付けています。

IV ミッション

ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性 を育む

本院は、「幼児の保育から大学教育に至る一貫した教養を与え、高潔な人格、確乎とした識見並びに近代人にふさわしい健全で豊かな思想感情を培い、これによつて人類と祖国とに奉仕する人材を育成する」ことを学習院学則総記で目的として掲げています。

また、具体的な教育目標として、『ひろい視野 たくましい創造力 ゆたかな感受性』を持つ優れた人材の育成を掲げ、多くの有為な人材を社会に送り出してきました。

今後も、この目的及び教育目標に基づき、徳育・知育・体育の調和のとれた教育を通じて、豊かな人間性をそなえ、内外にわたり各分野において積極的、創造的に貢献していくことのできる人材を育成し、日本の文化と教育を代表するにふさわしい最高の質の教育・研究の拠点たることを目指すことが本院の果たすべき社会的責務と考えています。

V ビジョン

社会に飛躍 グローバルに活躍 未来へ躍動する学習院

地球規模での課題を解決し、私たちが豊かに共存し続けることに貢献できる人材を育成・輩出し、個々の人材が多様な社会で飛躍し、グローバルな世界で活躍することを目指します。

また、これまでの歴史や伝統を礎とし、本質的なものを忘れず、今後待ち受ける様々な変化に臆することなく対応する学習院として、未来へ躍動し、少子化の中でも選ばれる学校でありたいと考えています。

【人材像】

人間性、多様性を尊重し、豊かな創造性をもって変化に対応し、持続可能な社会を担う人材を養成します。

【組織像】

これまでの伝統を大切にしつつ、いかなる変化にも対応できる、新たな時代にふさわしい組織を目指します。

VI 分野別目標

上述のミッション、ビジョンを実現するための、教育、研究、社会貢献、管理運営の分野における目標を次のとおり定めました。

教 育

【大学・女子大学】

持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

【高等科～幼稚園】

本質を大切にし、豊かな感性と思考力、探究心を涵養

研 究

知の集積と融合による特色ある研究拠点の形成

社会貢献

社会的課題の解決に向けた貢献・協働の推進

管理運営

変化に対応しうる法人運営基盤の強化

VII キーワード

本中期計画では、国の政策動向や将来予測、本院の果たすべき役割、ステークホルダーへのアンケート結果等を踏まえ、以下の6つをキーワードとして設定しました。

各学校及び法人本部は、キーワードを参考にしつつ、それぞれの方針等を踏まえて計画を策定しています。

情報化

多様な教育システムに対応できる情報環境を整備するとともに、持続可能な社会を担い、多様な変化に対応していくツールとして情報技術や知識を習得する。

国際性

外国語を習得するだけでなく、他者と共存するために他国の文化を理解することや、地球規模での課題を解決するための経験や知識を身につける。

ダイバーシティ

変化する社会やグローバル化に対応していくために必要となる、性別・人種・国籍・文化など多様な価値観を大切にする素養を身につける。

日本の文化

国際社会で活躍する日本人の育成や、日本で学ぶ外国人に向けて、日本の伝統や文化についての理解を深める教育を推進する。

SDGs

持続可能な社会の創り手の育成をはじめとする、世界的な課題解決のためのSDGsの取り組みを推進する。

ポストコロナ

コロナ禍がもたらした教育・研究等の様々な課題に対し、従来の手法等にとらわれない新しい学びの在り方などを検討していく。

Ⅷ 中期計画

計画の詳細及び進捗状況（変更・追加を含む）は、法人ホームページ上で公開します。

<https://www.gakushuin.ac.jp/houjin/kikaku/operation.html>

Ⅷ－1 大学

<教育>

A. 時代の変化に対応する教育の展開

- ①専門教育カリキュラムのさらなる発展
- ②複数の専門性に基づく知識と普遍的なスキル・リテラシー等を身に付けるための副専攻プログラムの設置の検討（「データサイエンス・プログラム」の設置等）
- ③専門教育を補完し、すべての学生に推奨するに値する全学共通科目の設置（SDGs 関連科目の設置等）

B. ICT を活用した先進的な教育の展開

- ①学生や教員の時間的・空間的な制約を受けないオンライン教育環境の整備
- ②LMS（学習管理システム：Learning Management System）及びポートフォリオの活用
- ③反転授業の導入などの新しい授業方法の展開（主体的な学修を促すアクティブラーニングの展開）
- ④COIL（オンライン国際交流学習：Collaborative Online International Learning）型教育導入の検討

C. 多様な文化的背景を持つ人々が集い、共に学ぶ環境の実現

- ①外国人留学生のための日本語教育の整備
- ②外国人留学生や障がいのある学生などのための学習支援体制の整備及び生活支援の充実
- ③海外協定留学や海外研修プログラムの充実・多様化（渡航と遠隔の組み合わせ等）及び参加促進
- ④英語での専門教育カリキュラムの充実
- ⑤日本文化プログラムの構築

D. 社会のニーズに対応した大学院教育への体制改善

- ①学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修し、基礎的素養と専門知識の応用力等を培うコースワークの充実
- ②博士前期課程におけるダブルディグリープログラムの検討
- ③社会人の学び直しの際としてのリカレント教育の検討
- ④ニーズを踏まえた定員の再編と新研究科の設置の検討

<研究>

A. 時代の変化に対応した研究を推進するための環境整備

- ①情報化の一層の推進による時間的・空間的な制約を受けない研究環境の整備
- ②大学院学生の研究環境の整備
- ③バイアウト制度の検討
- ④「学習院大学における研究者の行動規範」の見直しと周知徹底

B. 学外研究資金の戦略的獲得及び共同研究の受入れ

- ①研究力を活かした産官学連携の推進による共同研究の促進
- ②研究推進部設置の検討
- ③URA (University Research Administrator) による支援体制の強化
- ④外部研究資金（寄付金、特許収入、クラウドファンディング等）の受入拡大
- ⑤競争的研究資金（科学研究費補助金等）の獲得拡大
- ⑥間接経費の機能的支出への見直し

C. 従来の学問分野の枠を超えた最先端の知を創出するための多様な研究者の確保

- ①国内外の大学、研究機関、企業等との協定や連携の推進による研究者交流の活発化
- ②次世代の研究者の育成のための若手研究者の支援の充実
- ③教員の多様化に向けたダイバーシティの推進
- ④テニュアトラック制度やクロスアポイントメント制度の検討

D. 文化の創造発展と人類の福祉に貢献するための研究成果の発信力強化

- ①研究広報の強化（アウトリーチ、オープンサイエンスへの対応を含む）
- ②海外へ発信するための国際学術誌への論文掲載や国際学会発表の推進
- ③英語での発信に向けたライティング・スピーキング力強化への支援の検討
- ④研究力の客観的評価指標の公表

<社会貢献>

A. 教育・研究活動を通じた社会連携・貢献の促進

- ①SDGs に関連するテーマを扱う共同研究プロジェクトの促進
- ②文理横断型の新たな社会基盤の整備に向けた教育・研究の促進
- ③高大連携の推進
- ④日本語教育を通じた社会貢献

B. 生涯学習拠点としての地域への大学の開放、学びの機会の提供

- ①生涯学習・市民講座等を通じた研究成果の社会への還元への推進
- ②豊島区及びそれ以外の地域との地域連携の強化

C. 学生や卒業生との連携、社会とのつながりの強化

- ①国内外で活躍する卒業生との連携強化
- ②ボランティア活動の推進・支援
- ③サービスマーケティングや課外活動を通じた学生と地域社会との接点の拡大

<管理運営>

A. 時代の変化に対応できる組織の構築及び人材の能力開発

- ①既存会議体の統廃合による業務の合理化及び迅速な意思決定に向けた各種意思決定手続きの見直し
- ②FD・SD の一層の推進による教職員の能力向上プログラムの構築
- ③大学運営関連業務のスクラップ・アンド・ビルド導入による効率化
- ④専門性を発揮できる柔軟な雇用形態の検討など、教職員人事制度の見直し

B. 時代の変化に対応できる環境（制度、設備）の整備

- ①ICT を活用した先進的な教育研究環境の整備と、そのための組織見直しとマンパワーの補充検討
- ②長期的観点でのキャンパス計画の検討
- ③新東1号館竣工後の活用促進策の検討

C. 学習成果の可視化及び教育方法の質の向上

- ①教学マネジメントの確立によるカリキュラムの改善・向上
- ②教学 IR の促進による教育活動の見直し等への適切な活用
- ③学びの可視化のための e-ポートフォリオの構築

D. 国内外へ学習院大学の魅力を発信

- ①学内外へ迅速・的確に発信する広報体制の整備
- ②戦略的広報による学習院大学ブランドの発信強化
- ③大学の周年事業への対応

E. 予測困難な時代に対応できる体制の構築

- ①災害・非常時における危機管理体制の確立
- ②人権問題に対する取組みの促進
- ③コンプライアンス遵守に向けた取組みの促進

F. 多様な学生に対応できる支援の充実・強化

- ①様々なニーズに対応できる奨学金制度の充実
- ②多様な相談・要望に対応できる学生支援体制の充実及び機能強化
- ③キャリア支援体制の強化

G. 多様な学生の受入れ促進

- ①18歳に限定しない新たな入試制度の検討
- ②外部試験導入の検討

Ⅷ-2 女子大学

<教育>

A. グローバル化

- ①新たな留学機会の創出とキャンパスにおける国際交流の促進

B. ポストコロナにおける新しい教育

- ①ポストコロナの国際化の展開

C. リベラルアーツ教育の再定義

- ①新しいリベラルアーツ教育の構築

D. 学士課程教育の充実

- ①共通科目のカリキュラム改革

E. 学習支援環境の充実

- ①リベラルアーツ教育の充実に対応する総合的な学習支援体制の構築

<研究>

A. 国際研究の推進

- ①グローバルな研究交流の推進

B. 若手研究者の養成

- ①学際研究の推進と若手・中堅研究者への支援

<社会貢献>

A. 地域・社会等の課題解決に資する事業

- ①新展示室の開室と教育・研究活動の発信

B. 産官学連携の強化

- ①「グローバルで多様性に開かれた学びの空間」を地域とつなげる

<管理運営>

A. 運営を支える基盤の確立

- ①グローバルで多様性に開かれた学びを支える環境の整備

Ⅷ－3 中等科・高等科

<教育>

A. 国際教育プログラムの推進

- ①協定校・国際プログラム参加校との連携強化
- ②学習院内の連携強化

B. ICT を活用した教育の推進

- ①各教室へのプロジェクター（電子黒板）の設置
- ②生徒の個人端末（一人一台）使用に向けた環境整備
- ③ICTに関わる要員の確保
- ④統合型校務システム導入の検討

C. 教育を支える学校運営

- ①部活指導員制度の導入
- ②少子化対策の議論と提言
- ③学年主管の増員

Ⅷ－4 女子中等科・高等科

<教育>

A. ICT を活用した教育の推進

- ①GIGA スクール構想に対応した教育の情報化推進計画

B. 本質を重視した教育の推進

- ①新展示室の開室と教育・研究活動の発信
- ②資料収蔵庫の新設に伴う史資料の移管と整理
- ③社会科アクティブラーニングの充実

C. 教育を持続発展させる活動

- ①広報体制の整備

D. 教育環境整備の推進

- ①電子書籍の導入

Ⅷ－5 初等科

<教育>

A. 本質を重視した教育の推進

- ①「質実剛健」「自重互敬」の精神を大切にした道徳教育の推進
- ②歴史と伝統を礎とする心を育てる歴史教育の充実

B. 教科教育の充実

- ①各教科の指導内容・指導法の充実と教材・教具の開発

C. 国際教育プログラムの推進

- ①国際交流プログラムの構築

D. ICT を活用した教育の推進

- ①協働学習環境の整備
- ②ICT を活用した協働学習の推進

E. 教育を支える学校運営

- ①業務用ソフト導入や業者への業務移管
- ②学年主管の配置

Ⅷ－6 幼稚園

<教育>

A. 本質を重視した教育の推進

- ①幼稚園アーカイブズの再確認

B. 保育の質向上

- ①遊びの質を高める保育実践の向上

C. 多様性に触れる体験の推進

- ①学習院内の連携強化

D. ICT を活用した教育の推進

- ①業務負担軽減及び遊びの充実を支える ICT の活用

E. 教育を支える学校運営

- ①学習院幼稚園の保育の継承

Ⅷー7 法人本部

<教育・研究>

A. 教育・研究環境の充実

- ①三推進（情報化・国際交流・一貫教育）事業の見直しを通じた教育・研究活動の活性化
- ②全院的な Wi-Fi 環境の整備

<管理運営>

◇組織・人事

A. 環境変化に対応する意識改革と組織改革

- ①事務組織見直しの検討
- ②職員の能力開発と事務組織の活性化
- ③意思決定プロセスの合理化（会議の整理、統廃合、運営方法の見直し）
- ④エビデンスとベンチマークによる戦略策定と効果検証
- ⑤業務のデジタル化推進
- ⑥法務関連業務の強化
- ⑦文書を知的資源として活かすための機能強化

B. ブランディングと広報の強化

- ①学習院アイデンティティの涵養と発信によるブランドの向上
- ②戦略的広報の実現に向けた広報体制の強化

C. 創立 150 周年記念事業の推進

- ①創立 150 周年記念事業の企画・推進
- ②創立 150 周年記念誌の編纂

D. ダイバーシティの理解と推進

- ①多様な働き方の推進
- ②多様性を尊重した環境整備の検討と推進

E. 危機管理体制の整備

- ①危機管理体制の見直し
- ②危機想定に基づく設備対策に向けた取組み
- ③情報セキュリティの確立と事業継続性の強化

◇施設・設備

F. 各キャンパスの特色を活かした施設・設備計画の検討

- ①「学びの空間」の快適化
- ②キャンパスマスタープランの策定と公表

◇財政

G. 安定した財政基盤の確立

- ①現行予算制度の見直しの検討
- ②納付金政策及び入学検定料・寄付金・補助金の獲得に向けた間接的支援
- ③中期計画推進のための募金活動
- ④施設貸出料の増収化に向けた計画

Ⅸ キャンパス計画

本中期計画期間では、平成30年1月26日開催の評議員会・理事会において承認された「目白・戸山両キャンパスの耐震対策状況とそれに伴うキャンパスプラン」に基づき、以下の事業を継続して実施して参ります。

東日本大震災を契機に、建物の安全性に主眼を置いて策定したこのキャンパスプランは最終段階に入り、令和5年度末に耐震化率100%となるなど、より安全なキャンパスの実現が図られます。

目白キャンパス

◇東1号館の建て替え(令和5年2月末竣工予定)

これまで大学の研究棟として使用してきた東1号館は、建て替えにより、地下1階・地上14階建ての新たな学びの拠点として生まれ変わります。

1階には、カフェスペースやイベントスペースのほか、留学生との国際交流ができる学生ラウンジが入り、2階部分には緑に囲まれた回廊状の自習室エリアを備えます。また、2～11階は図書館、12～14階は大学院生のための研究室や実験室、個人学習スペース、グループ学習スペースが入ります。



東1号館 外観イメージ

◇大学図書館を霞会館記念学習院ミュージアムに改修(令和6年3月末竣工予定)

現在の大学図書館建物は、耐震改修を施して新たに博物館相当施設の「霞会館記念学習院ミュージアム」としてリニューアル開館します。「学習院の歴史と知の集積を未来へ伝えるミュージアム」を基本理念としており、本院ならではの史資料の収集保管・調査研究・展示公開を通じて、学習院ブランドの発信や社会貢献の強化を図ります。

◇北2号館の一部改修(令和7年2月竣工予定)

北2号館1階にある展示室スペースを改修し、臨床心理相談室(現在、仮設棟にて開室中)を配置します。

戸山キャンパス

◇女子大学4号館／女子中・高等科B館の耐震改修(令和5年9月末竣工予定)

旧兵舎で昭和21年より本院の校舎として使用してきた建物を、耐震補強すると共に、一部を展示室として改修します。

X 財政計画

本中期計画の策定に際して、当該計画に係る中期計画推進予算（単年度4億円、6年間総額24億円）や、現在進行中のキャンパスプラン（令和7年度まで）に伴う支出を織り込んだ向こう10年間の収支見通しをベースとして、強固な財政基盤確立のために以下2つの目標を掲げ、中期財政計画を策定しました。

<中長期的な財政基盤に対する目標>

貸借対照表における積立率（※1）について、「全国平均（医歯系法人を除く）（以下、全国平均）」以上の80%を目指し、本院の将来への蓄えとなる運用資産の視点からも安定した財政基盤を確立する。令和4年度には、キャンパスプランに伴う借入れを行う予定であるため、純資産構成比率（※2）や内部留保資産比率（※3）については全国平均を大きく下回らないよう、また総負債比率（※4）については全国平均を上回らないよう留意し、第2号基本金の取崩しを考慮した必要最低限の金額を設定する。

※1 積立率＝運用資産(*1)÷要積立額(*2)

※2 純資産構成比率＝純資産÷（総負債＋純資産）

※3 内部留保資産比率＝（運用資産(*1)－総負債）÷総資産

※4 総負債比率＝総負債÷総資産

*1 運用資産＝特定資産＋有価証券＋現金預金

*2 要積立額＝減価償却累計額＋退職給与引当金＋第2号基本金＋第3号基本金

<単年度の収支に対する目標>

現在進行中のキャンパスプランや中期計画推進予算を織り込んだ向こう10年間の収支見通しをベースに、各事業を着実に実行しつつも、健全な財政状況の指標となる事業活動収支差額比率5%（※5）を目指す。併せて、教育研究経費比率（※6）は中期計画推進予算の事業実施を通して全国平均以上の維持を目指す。

※5 事業活動収支差額比率＝基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入

※6 教育研究経費比率＝教育研究経費÷経常収入(*3)

*3 経常収入＝教育活動収入＋教育活動外収入

上記目標の実現に向けて、以下3点を基本戦略として各年度の財政運営を行います。

なお、収支見通しについて、毎年度の決算終了後に実態と乖離がある場合には、当該要因を洗い出し、都度見直すこととします。

①納付金及びその他の収入に対する戦略

補助金交付や認可申請の要件の範囲内で引続き入学定員を確実に確保することを原則とし、財政状況を注視しながら納付金政策を検討していく。また、納付金以外の収入である入学検定料・寄付金・補助金についても、関連部署と協同し獲得強化を目指すと共に、資産運用についてはリスクを考慮しつつ効率的な運用を行うなど多様な財源確保に努める。

②財政状況の維持・改善に向けた支出削減に対する戦略

年度毎に策定する予算編成方針に従って予算編成を行うほか、中期計画推進予算以外の新規事業については、限られた資源を有効活用するため、既存事業の見直しにより財源を確保する。また、本中期計画に掲げている予算制度見直しの検討を進め、現状固定費となっているICTインフラ設備等の費用を考慮しつつ、各部門への適正な配分額についても改めて検討していく。

③教育研究の質向上に向けたICT等整備事業に対する戦略

院全体のICTインフラは、全体最適の視点から整備・更新を行うことで費用圧縮に努め、一方でGIGAスクール構想等の教育研究の質向上に資するICT設備については、各学校の方針に基づき、中期計画推進予算を活用して整備を図る。

XI 中期計画の推進体制等

院長（理事長）を議長とする中期計画推進委員会及びその作業部会を設置し、中期計画に係る進捗管理や予算管理等の実行体制を構築することにより、中期計画の推進を図ります。

中期計画推進委員会

議長：院長（理事長）

構成員：専務理事、常務理事、事務局長、創立 150 周年記念事業統括部長、総合企画部長、総務部長、人事部長、財務部長、施設部長、業務戦略渉外部長、企画課長

事務局：総合企画部企画課

中期計画推進委員会作業部会

議長：企画部門担当理事

構成員：事務局長、創立 150 周年記念事業統括部長、総合企画部長、総務部長、人事部長、財務部長、施設部長、業務戦略渉外部長、企画課長

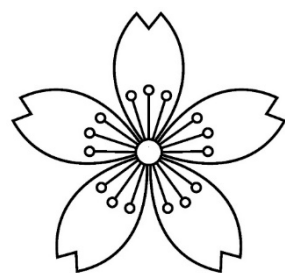
事務局：総合企画部企画課

XI-1 推進体制

- ◇各実施計画は、毎年度の事業計画において、実施内容を具現化して実行します。
- ◇実施計画ごとに推進主体及び責任者を定め、計画を実行する当事者を明確にします。
- ◇各実施計画の推進主体は、所定のフォーマットにより、年度毎の実施結果と次年度の計画を報告するものとし、フォーマットは原則として法人ホームページ上で公開します。
- ◇本中期計画を実現するための予算として、単年度 4 億円（6 年間総額 24 億円）規模の「中期計画推進予算」を新設します。※建築関係の費用は当予算に含みません。

XI-2 進捗管理体制

- ◇中期計画推進委員会がフォーマットを取り纏め、各実施計画の進捗管理を行うとともに、各学校長及び企画部門担当理事より、それぞれ各学校、法人本部の事業総括を報告し、院全体で課題等を含めて実施状況を確認します。
- ◇課題等については、必要に応じて、院外の有識者で構成する「学習院未来計画推進審議会」に諮問し、多角的な視点から助言を求め、運営上の参考とします。
なお、諮問内容については、年度毎に中期計画推進委員会において決定します。



学習院 VISION150

発行元：学校法人学習院

〒171-8588 東京都豊島区目白 1-5-1

発行日：令和 4 年 3 月 1 日